

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和3年9月20日 第144号

自販機でもつ煮を買ってみました

当事務所の入っているビルの一階には、「ごえん」という焼き鳥屋さんがあります。コロナ前は車で来店する一般のお客さんはもちろん、ご近所さんが徒歩や自転車で通ってくるような繁盛店でした。以前から時短営業などにしっかりと対応されているお店で、先月中旬から現在も休業中です。そんなお店の前に、少し前から食品の自動販売機が設置されています。

自販機のメニューはもつ煮、塩角煮、梅大根、ラーメン、餃子です。結構売れているようで、一



部のボタンには売り切れランプが点いていることがよくあります(同じ商品のボタンは複数あります)。焼き鳥屋さんなのに、焼き鳥が商品にないので大将に伺ったところ、「焼き鳥にはこだわりがあるので、焼きたてを食べてもらいたいです。だから自販機には置かないんです。」とのことでした。かつこいいです。

ちなみに右側の自販機の名前は「ど冷えもん」。

当事務所でも何回か購入し、昼食時に温めてスタッフと一緒にいただきました。私は何を食べてもほぼおいしく感じるので参考にならないかもしれませんが、スタッフが声を揃えて、「これはレベルが高いです」と言っていました。皆様もご興味があれば、ぜひお召しあがりください。宇都宮市下栗の、平成通りと産業通りの交差点にあります。



ガス台がないのでキャンプ用のコンロを利用しました。



9月13日でもこれだけ咲きました。

我が家の畑

少し暑さがぶり返していますが、やはり季節は秋に移り替わりつつあるようです。

あれだけ連日大量に収穫できていたオクラも、とれなくなってきました。それでも暑い日には花が咲きます。たくましいですね。

今年はナスがほとんどとれませんでした。理由は分かりません。幹自体があまり成長しませんでした。来年に期待。

涼しくなってきましたので、冬に向けて大根、ホウレンソウ、人参の種を蒔きました。

10月1日から最低賃金が上がります

あまり報道で取り上げられることがありませんが、10月1日から、地域別最低賃金額(時給)が改定されます。今年度の最低賃金は、全国加重平均が昨年より28円増え930円(前年同期比3.1%増)となり、過去最大の引上げ幅となりました。栃木県では854円から**882円**となります。

昨年度の中央最低賃金審議会の答申では、新型コロナウイルスの影響により「現行水準を維持することが適当」とし、引上げの目安額が示されませんでした。今年度は政府が目標として掲げている「年3%の引上げ、早期に加重平均1,000円」を考慮し、全国一律28円の引上げの目安を公表され、その後栃木県での審議会でも了承されて今回の引上げとなりました。



時給882円は、1日8時間の日給でいうと7,056円、週休2日制導入企業のフルタイムでは152,904円に相当します。高校生のアルバイトにも適用されますので、ご注意ください。

「小学校休業等対応助成金・支援金」が再開されます

感染症対策においてワクチン接種が進んではいるものの、未だ感染拡大の勢いは止まらず、最近では若年層(10代)におけるクラスター発生も耳にするようになってきました。そのような傾向もあり、令和2年度に実施されていた「小学校休業等対応助成金・支援金」制度が再開される予定です。東京では新学期が休校でスタートできなかったケースもあるようです。第5波は収束しつつありますが、栃木県内でも冬に向けて新たな感染者の増加があり、休校があった場合には利用できるようになりそうです。

支給対象は、小学校、保育園、幼稚園などの休校に伴い子どもの世話をを行うことが必要となった労働者や、コロナウィルスに感染して療養する子供の世話をする労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く。)を取得させた事業主です。ただし、欠勤中の賃金支払いを拒む事業主が昨年は多数いたことから、労働者が直接申請することも可能となる予定です。また、今年はある一定の条件を満たすフリーランスの方なども対象となるようです。